

大規模災害等発生時における児童引き渡し保護者用マニュアル

亀山市立川崎小学校

1. 児童引き渡しを実施するケース

- ・大規模な自然災害（地震・大雨等）が発生し、大きな被害が出た場合
- ・不審者が学校に侵入し、実被害が出た場合
- ・近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがある場合
- ・弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾した場合
- ・その他、緊急に引き渡しの必要が生じた場合（新型コロナ等）

2. 児童引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（学校配信メール・電話）が使えるとき

→児童引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡（学校配信メール又は電話）をして、児童の引き取りを依頼します。

(2) 一切の通信手段が途絶し、連絡できないとき

→学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

上記(1)の「児童引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校していただきますようお願いします。

3. 引き渡し場所

原則、学校（各教室）を引き渡し場所とします。ただし、状況により、学校内において場所を変更する場合があります。

4. 引き渡し手順

- ・大規模な自然災害（地震・大雨等）が発生し、大きな被害が出た場合
- ・不審者が学校に侵入し、実被害が出た場合
- ・近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがある場合
- ・弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾した場合
- ・その他、緊急に引き渡しの必要が生じた場合（新型コロナ等）

引き渡し実施の配信メールには、児童の引き取り時間を把握するため、URLが付いていますので、URLへアクセスしてください。すると、右記のような画面が出ますので、引き取り可能な時間（回答後、学校に到着するまでの時間）を選択して回答してください。

学校から引き渡し実施の学校配信メールがあった。

学校から連絡ができない状態になっていると思われる。

引き取り者を決める

引き渡し場所へ
(川崎小学校)

5. 駐車場

川崎小学校運動場を駐車場とします。その際、混雑が予想されるため、校地内は、西門から入って、運動場へ駐車してください。その際は、東側奥から駐車するよう誘導しますので、ご理解とご協力をお願いします。引き渡し後は、運動場中央南の旧正門から出てください。

災害時には道路や駐車場が混雑し、車の乗り入れは困難な状況になることが予想されますので、状況に応じて徒歩での来校にもご協力ください。

6. 引き渡し

駐車後は、児童玄関から校舎内に入り、お子さんの学級（複数学級に在籍されている場合は、在籍学級全て）へ迎えに行ってください。

子どもたちが落ち着いて待機し、順に引き渡しができるようにしています。勝手に待機場所からお子さんを連れていかないようにお願いします。

担任に、「〇〇の（母）です。」と教えてください。お子さんが引き取り者を確認できたら、引き渡します。その際、学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外に引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担任に伝えてください。

担任は、児童引き取りカードに、引き渡し日時を記録します。

